

## 第 1 回 公衆災害防止対策要綱の見直しに関する検討会 議事要旨

日 時：平成 30 年 2 月 13 日（火） 10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎 3 号館 4 階 特別会議室

- 奥谷官房技術参事官による開会挨拶。
- 委員紹介。座長を高野委員（北海道大学大学院公共政策学連携研究部教授）とすることを了承。
- 本検討会の規約について、事務局案を了承。
- 事務局より資料に基づき説明した後、委員より意見を頂いた。主要な意見は以下の通り。

### ■見直しの方向性について

- 安全性を高めるためにも仮設は特に留意が必要。足場に関する規定の追加は適切だと考える。
- 安全対策を行ううえで適正な工期や費用が重要であるため、本要綱の中でも強調してほしい。
- 見直し方針に「事故リスクの最小化」とあるが、事故ゼロを目指すよう、今の現場の安全管理が具体的に変わるような何かを追加できるとよい。
- 最近の事象事例をみても対策をしっかりとやっていたら防げたものがほとんど。設計後、施工前に施工管理する側と作業する側でしっかりした議論やコミュニケーションを図っておくことが重要。
- 担い手不足などの背景から、不慣れな現場作業者が増えてくるということも意識しておくべき。
- 労働安全衛生法や建築基準法などの他法令等で規定されている基準については、別途、それらを確認すれば良い。本要綱については、こうしたもの以外で、公衆災害を防止する観点から、特に考慮しなければならない事項や技術基準等を記載することが望ましい。
- 要綱本文の中に具体の数値基準等を示しているのは違和感がある。本文から外して、解説を充実させることとしてはどうか。

### ■その他

- 本要綱の内容を見直すとともに、守ってもらうためにしっかり周知をすることが重要。特に民間工事の周知が重要。本要綱の位置づけについても検討が必要ではないか。
- 民間工事においても発注段階や設計段階で要綱の規定が盛り込まれるようになることが望ましい。違反した場合のペナルティや強制力が多少でもあるとよい。
- 公衆災害に関する情報源がメディアしかないため、分析に使えるような情報が把握できるとよい。

以上